



医療法人洗心会

荒尾こころの郷病院

令和6年5月発行

お花見

3月29日に精神科デイケアの皆さんと金魚と鯉の郷公園に行きました。今年の桜は開花が遅く、3日前にやっと開花宣言があり桜が咲きました。この日はとても天気良く、上着を脱いで半袖でも過ごせるほどの気候でした。広々とした広場の桜の木の下で食べる弁当は特別に美味しく、春の風を感じながらいただきました。

午後からジェスチャーゲームと新聞破り相撲をしました。一生懸命に身体で表現している姿を見て、「なんやろ～!？」と言いながら盛り上がりました。新聞破り相撲では、新聞紙がビリビリと破れて「ヤメテ～～」と言う人もいました。様々な表情を見ることができて、とても面白かったです。



ちよこつと情報局



みなさん、潮干狩りに行かれたことはありますか？潮が引いた砂浜で、砂の中の貝などを採取する事をいいますが、「貝掘り(かいほり)」「貝拾い(かいひろい)」ということもあるそうです。3月から7月がシーズンですが、最も適しているベストシーズンは4月～5月です！生き物観察もできますね🐚潮干狩りに出かけてみませんか？



西1病棟



4月1日に正面玄関前で花見を行いました。コロナが5類に移行後、みんなで初めての外出で大変喜ばれていました。晴天に恵まれ、絶好の花見日和。「わあ～!!綺麗かあ!!」と感動する方、じっと花を見つめる方、中には花には目もくれず気持ちよさそうにウトウトと眠る方等様々な反応でした。最後はみんなで記念写真を撮り、笑顔も多く見られました。



5病棟レクリエーション



4月の心地よい風が吹き抜ける中、院庭で5病棟のレクリエーションを開催しました。久しぶりの外の空気を味わいながら、軽く体を動かそうということで、ゲートボールとティーバッティングを行いました。「ゲートボールは初めてします」という方も多かったのですが、コツを掴むと上手にゲートを通されていました。また、ティーバッティングでは力み過ぎてボールよりもバットを遠くに飛ばす方もおられ、笑い声が挙がっていました。外に出る機会をもっと増やしていきたいなと感じた一日でした。

南2 ミニスポーツ大会



南2病棟の4月のレクリエーションは、作業療法の活動で行っているスポーツをミニスポーツ大会という形で開催しました。今回はフィンランド発祥とされるモルックと、紐で繋がっている二個のボールを投げてラダーに引っ掛けて競う「ラダーゲッター」という2種目を行いました。普段は室内で行っている競技だったため、いつもと違う感覚だったという声も多かったのですが、「面白かった」と話される方もおられました。外で茶話会も行い、春の陽気を感じることができた会となりました♪



～患者さまの権利と責任～

患者さまの権利

- 1: 良質な医療を受ける権利
- 2: 選択の自由の権利
- 3: 自己決定の権利
- 4: 説明を受ける権利
- 5: 情報の開示を求める権利
- 6: プライバシーの保護と秘密を保持される権利
- 7: 尊厳を得る権利

患者さまの責任

- 1: 治療を受けられる患者さまとして、正確なご自身の精神的・身体的・社会的な情報を医師に伝えていただく責任があります。
- 2: 患者さまご自身が医療へ参加していただく責任があります。
- 3: 他の患者さまの診療に支障を与えない配慮をしていただく責任があります。

広報委員のつぶやき

だんだんと暑くなってきましたね。保健指導で体重増加を指摘され、この2ヶ月間飲酒量を減らしたり野菜を多く摂ったりしていますが、1、2 kg減らすのが一苦勞... (´;ω;`) 若い頃とは違いますね🍷

これから呑みたくなる季節になりますが、誘惑に負けないように頑張ります!!



荒尾こころの郷病院

TEL : 0968-62-0657

HP : <http://senshinkai.or.jp/kokoro>



次は7月号です♪

(広報委員会発行) 掲載期間 : ~R6.7.31